

三浦市訪問型サービス（みなし）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者要支援1・2 (週1回程度) 1,168 単位		1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818		
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,051		
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割				38		
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者要支援1・2 (週1回程度) 38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	1日につき	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34		
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A1	1211	訪問型サービスⅡ				2,335		
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	ロ 訪問型サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者要支援1・2 (週2回程度) 2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1月につき	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割						77
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	事業対象者要支援1・2 (週2回程度) 77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		54	1日につき	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		

A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス 費 (みな し) (Ⅲ)	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 3,704 単位			3,704	1月 につ き
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・ 同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割					122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・ 初任	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		85	1日 につ き	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・ 同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	110		
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・ 初任・同一		介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		77		
A1	2411	訪問型サービスⅣ				266		
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	ニ 訪問型 サービス 費 (みな し) (Ⅳ)	事業対象者 要支援1・2 (週1回程 度) 266 単位 ※1月の中で 全部で4回ま で	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		186	1回 につ き
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・ 同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ					270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	ホ 訪問型 サービス 費 (みな し) (Ⅴ)	事業対象者 要支援1・2 (週2回程 度) 270 単位 ※1月の中で 全部で5回か ら8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		189	1回 につ き
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・ 同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ					285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	ヘ 訪問型 サービス 費 (みな し) (Ⅵ)	事業対象者 要支援2 (週2回を 超える程 度) 285 単位 ※1月の中で 全部で9回か ら12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%		200	1回 につ き
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一				事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・ 同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%		180	

A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型 サービス 費 (みなし) (短時 間サー ビス)	事業対象者 要支援1・2 (20分未 満) 165 単位 ※1月につき 2 2回まで		165	1回 につ き
A1	1413	訪問型短時間サービス・ 初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス 提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・ 同一			事業所と同一建物の利用 者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサー ビスを行う場合×90%	149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・ 初任・同一			介護職員初任者研修課程を 修了したサービス提供責任者を配 置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス 特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月 につ き	
A1	8001	訪問型サービス 特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日 につ き	
A1	8002	訪問型サービス 特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回 につ き	
A1	8100	訪問型サービス 小規模事業所加算	中山間地域等 における 小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月 につ き	
A1	8101	訪問型サービス 小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日 につ き	
A1	8102	訪問型サービス 小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回 につ き	
A1	8110	訪問型サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に 居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月 につ き	
A1	8111	訪問型サービス 中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日 につ き	
A1	8112	訪問型サービス 中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回 につ き	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200		
A1	4002	訪問型サービス 生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100		
A1	6269	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員 処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月 につ き	
A1	6270	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算 (Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算 (Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算 (Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス 処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算 (Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算			

※平成29年4月1日現在で、三浦市では使用しないコードには色をつけています。